

なよろの中小企業を応援します！

中小企業や個人事業主などを対象とした支援メニューをまとめました。詳しい内容は、名寄市中小企業振興条例に基づく補助事業に関する申請の手引きでご確認ください。

お店のリニューアルや設備投資を後押し！

企業活力強化支援事業

地元企業に依頼し、オフィスや店舗などの新築や改修、設備やIT機器の導入(※)を行い、魅力ある店づくりを進める事業者に対し、費用の一部を補助します。

※設備等の導入には一定の要件があります

【対象者】中小企業者等

【事業費】50万円以上

【補助率】30%

【限度額】100万円（+加算）

上限額		区域		
		なし	居住誘導区域 (50万円増額)	都市機能誘導区域 (50万円増額)
区分	通常	100万円	150万円	200万円
	食料品製造業 (200万円増額)	300万円	350万円	400万円
	事業承継 (200万円増額)	300万円	350万円	400万円

オフィスや店舗の家賃を補助します！

事業所賃貸料支援事業

商店街の活性化や創業初期の支援として、開設するオフィスや店舗などに対し、家賃の一部を補助します。（最大3年間）

【対象者】中小企業者等、創業者、個人・団体・グループ

【補助率】1年目 25% 30万円

【限度額】2年目 15% 20万円

3年目 10% 15万円

ただし、同一事業所につき1回限り

テレワークやワーケーションを名寄でお試し！

トライアル企業支援事業

名寄市の魅力を感じ、新たなビジネスを検討していただくため、お試しでテレワークなどを行う市外企業に対し、オフィスの家賃や旅費の一部を補助します。

【対象者】市外の中小企業（法人）

【補助率】50%

【限度額】50万円

ただし、3か月以上事業を営むこと、同一事業所につき1回限り

あなたの起業を応援します！

創業支援事業

新たに事業を始めるにあたり、地元企業に依頼し、オフィスや店舗などの新築や改修、設備等の導入・リース(※)を行う創業者に対し、費用の一部を補助します。

※設備等の導入には一定の要件があります

【対象者】創業者（開業から1年以内）

【事業費】30万円以上

【補助率】30%

【限度額】100万円（+加算）

【奨励金】30万円

【加算額】企業活力強化支援事業と同様（左表）

新市場開拓や攻めの営業をサポート！

販路拡大支援事業

新たな市場開拓と販路拡大に向けて、展示会や物産展などに積極的に参加してみませんか？参加するための出展料や旅費の一部を補助します。

【対象者】中小企業者等

【補助率】50%

【限度額】1事業所につき年間30万円

新商品・サービスの開発をバックアップ！

新事業創出支援事業

新たな市場開拓と販路拡大に取り組む事業者の商品開発や商品パッケージデザインの作成などにかかる費用の一部を補助します。

【対象者】中小企業者等

【補助率】50%

【限度額】1事業所につき年間30万円

“企業の名刺”ホームページ作成を応援！

ホームページ制作支援事業

自社ホームページを開発してみませんか？企業や商品を紹介するホームページの新規作成・機能追加にかかる費用の一部を補助します。

【対象者】中小企業者等

【補助率】50%

【限度額】1事業所につき年間30万円

企業の人材育成をバックアップ！

名寄で人づくり事業

従業員の技能向上や若手職員の育成など事業所が負担している従業員の資格取得に必要な研修・教育機関での受講などにかかる費用の一部を補助します。

【対象者】中小企業者等
【補助率】50%
【限度額】1人につき年間12万円

企業の戦略的な中途採用を応援！

プロフェッショナル人材確保支援事業

企業の事業創出力の向上・マネジメント能力の強化はとても重要です。
高度な専門性を持ち、企業の成長戦略を実現するための人材を新たに雇用する企業に対し、補助します。

【対象者】中小企業者等
【補助額】80万円
ただし、年収500万円以上で、1年以上雇用すること、同一事業所につき1人限り

企業の人材確保をバックアップ！

就職促進支援事業

地元企業への就職促進を支援し、企業の維持・存続を図るため、合同企業説明会で使用するパンフレットの作成や参加するための旅費、求人サイト掲載料にかかる費用の一部を補助します。

【対象者】中小企業者等
【補助率】50%
【限度額】1事業所につき年間30万円

地域を盛り上げるイベントを応援します！

街なかにぎわい創出事業

イベントを開催して、名寄市を盛り上げましょう。
地域経済の活性化に貢献するイベントや調査・研究活動にかかる費用の一部を補助します。

【対象者】商店街振興組合、任意の商店街組合、個人・団体・グループ
【補助率】50%
【限度額】50万円（+加算）
【加算額】立地適正化計画「都市機能誘導区域」で実施する場合は、50万円増額

事業承継ってどうやるの？をサポート！

事業承継支援事業

「親族内承継」「従業員・役員承継」「第三者への譲渡（M&A）」など事業承継は、ケースバイケースです。
事前準備としての事業承継計画やローカルベンチマークの作成などにかかる費用の一部を補助します。

【対象者】中小企業者
【補助率】50%
【限度額】30万円

従業員の確かな安心を支援します！

退職金制度普及促進事業

従業員が安心して働ける職場や退職後の安定に退職金制度は大切です。
退職金共済制度に新たに加入した事業所が支払った1年間分の掛金の一部を補助します。

【対象者】中小企業者等（新規加入した事業所）
【補助率】50%

このほか、**中小企業の資金繰り支援**や**企業立地に関する支援**などがあります。
また、国や北海道が実施する補助事業も多数ありますので、名寄市役所産業振興課、名寄商工会議所、風連商工会へお気軽にご相談ください。

【補助金のご相談・お問い合わせ先】

- 名寄市役所 産業振興室 産業振興課（名寄庁舎3階）
名寄市大通南1丁目1番地 TEL:01654③2111
- 名寄商工会議所（駅前交流プラザよろーな2階）
名寄市東1条南7丁目1番地 TEL:01654③3155
- 風連商工会（ふうれん地域交流センター1階）
名寄市風連町本町63番地 TEL:01655③2077

ご相談ください

